

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月11日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313 - 8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田1丁目7番8号（東神田フコク生命ビル）
【電話番号】	東京（03）3861 - 8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区東神田1丁目7番8号（東神田フコク生命ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期連結累計期間	第72期 第3四半期連結会計期間	第71期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年9月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高 (百万円)	72,652	23,620	134,247
経常利益 (百万円)	2,178	467	10,040
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,286	265	6,039
純資産額 (百万円)	-	77,823	76,841
総資産額 (百万円)	-	125,947	133,278
1株当たり純資産額 (円)	-	1,838.89	1,816.96
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	30.42	6.29	142.76
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.38	6.28	142.71
自己資本比率 (%)	-	61.7	57.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,617	-	7,521
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,915	-	490
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,475	-	3,943
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	26,965	22,660
従業員数 (人)	-	5,124	5,146

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、特定子会社であるホリバABX社（フランス）が特定子会社のホリバABXインターナショナル社（フランス）を吸収合併したこと、また、特定子会社であるホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）が特定子会社のホリバ・ジョパンイボン・インターナショナル社（フランス）を吸収合併したことにより、被合併法人2社は関係会社に該当しないこととなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	5,124
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。

2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,365
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）を記載しております。

2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
自動車計測システム機器	6,600
分析システム機器	5,977
医用システム機器	5,487
半導体システム機器	812
合計	18,877

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
自動車計測システム機器	8,648	18,704
分析システム機器	7,668	8,047
医用システム機器	5,512	2,256
半導体システム機器	3,809	1,720
合計	25,638	30,730

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
自動車計測システム機器	7,742
分析システム機器	7,175
医用システム機器	5,478
半導体システム機器	3,224
合計	23,620

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。当連結会計年度は、四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」及び「(2)キャッシュ・フローの状況」において、比較、分析に用いた前年同期の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、国内外の在庫調整の進捗や世界経済の持ち直しに伴い輸出や生産は増加を続けました。しかしながら、企業収益はいまだ低水準であり、設備投資の落ち込みと雇用、所得環境の悪化により、総じて厳しい状況が続きました。また、為替相場も前年同期に比べ円高水準で推移しました。

このような経済状況のもと、当社グループは、新製品の投入と積極的な受注販売活動を進めると同時に、シェアドサービスを推進し、欧州においてグループ会社を再編するなど、企業体質の強化に努めてまいりました。

しかしながら、自動車関連業界や半導体業界を中心とした設備投資、研究開発投資の大幅な抑制と円高による影響から、売上高は236億2千万円と前年同期比32.0%の減収となりました。また利益面では、経費削減努力を続けたものの、売上高の減少に加え、円高や競争激化などによる販売価格の低下により、営業利益は5億2千1百万円と同85.0%の減益となりました。経常利益は、営業利益減少の影響などにより4億6千7百万円と同85.3%の減益となりました。四半期純利益におきましては、経常利益減少の影響などにより2億6千5百万円と同87.7%の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(自動車計測システム機器部門)

自動車関連業界の設備投資や研究開発投資抑制の影響を受け、売上高は77億4千2百万円と前年同期比45.9%の減収となりました。利益面では、減収に加え、海外向け出荷案件の採算悪化などにより営業損失は3億3千万円となりました（前年同期は24億8千7百万円の営業利益）。

(分析システム機器部門)

フランスで開発、生産をしております最先端素材分析機器は、米国や日本における財政支出拡大などを受けて販売は堅調に推移しました。一方、環境計測用分析機器などについては、景気後退に伴う民間部門の設備投資減少などにより需要が低迷、販売価格も下落したほか、円高によって海外売上高の目減りもありました。この結果、売上高は71億7千5百万円と前年同期比23.4%の減収、営業利益は1億8千5百万円と同60.9%の減益となりました。

(医用システム機器部門)

日本国内向け血球計数装置の販売が堅調に推移した一方で、円高に伴い連結売上高の約8割を占める海外での売上高が円換算額で目減りしたことから、売上高は54億7千8百万円と前年同期比16.5%の減収となりました。しかしながら、日本国内向け血球計数装置の販売拡大が寄与し、営業利益は4億7千3百万円と同47.3%の増益となりました。

(半導体システム機器部門)

発光ダイオード（LED）製造装置用マスフローコントローラにつきましては、製造装置メーカーの生産増加に伴い販売も拡大しました。しかしながら、半導体製造装置用マスフローコントローラにつきましては、回復基調ながら前年同期レベルまでには戻っておらず、この結果、売上高は32億2千4百万円と前年同期比28.4%の減収となりました。一方、営業利益につきましては、売上高の回復とコスト削減効果により、1億9千4百万円と同5.1%の減益にとどまりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

昨年発売した血球計数装置の新製品販売が堅調に推移した医用システム機器部門において増収増益となったものの、自動車システム機器部門をはじめその他の事業部門において市場環境の悪化から減収減益となり、売上高は83億6千5百万円と前年同期比37.8%の減収、営業損失は2億5千8百万円となりました（前年同期は21億3千4百万円の営業利益）。

(アメリカ)

自動車関連業界や半導体市場における投資が抑制され、自動車計測・分析・半導体システム機器部門において減収となったことや、為替が円高に推移したことで海外での売上が円換算額が目減りしたことなどにより、売上高は40億2千2百万円となり前年同期比22.4%の減収となりました。営業利益については、自動車計測システム機器部門においては減収により営業減益となった一方、他の事業部門において収益性が改善したことから、6千2百万円と同301.1%の増益となりました。

(欧州)

市況悪化により自動車計測システム機器部門で大幅な減収となったことに加え、ユーロ安により自動車計測・分析・医用システム機器部門で円換算額が目減りし、売上高は99億6千2百万円となり前年同期比32.7%の減収となりました。利益面については、ユーロ安による輸出案件の採算性が改善されたものの減収による影響が大きく、営業利益は3億9千3百万円と同58.9%の減益となりました。

(アジア)

分析システム機器部門では景気の減速により減収となりましたが、医用システム機器部門では検査試薬の販売拡大などにより堅調に推移したほか、半導体業界の投資回復により半導体システム機器部門での販売が回復基調に転じました。また、自動車計測システム機器部門でも堅調に推移したことから、売上高は12億7千万円となり前年同期比1.7%の減収にとどまりました。利益面では、検査試薬販売高の増加が寄与した医用システム機器部門と、採算性が改善した半導体システム機器部門で増益となったものの、他部門での減益が響き、営業利益は1億6千5百万円と同33.7%の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ10億7千1百万円増加し、269億6千5百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少などにより、31億4千万円のプラス（前年同期は47億2千8百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより、6億7千2百万円のマイナス（前年同期は34億7百万円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより、12億4百万円のマイナス（前年同期は48億4千6百万円のマイナス）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを含む「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、22億9千9百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）がフランスのパリ近郊（エソンヌ県）に、研究開発施設の建設を目的とした土地（18,800㎡）を購入することを決定し、契約を締結いたしました。なお、当該研究開発施設の設備の内容等につきましては、現在検討中です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月18日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	249(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	249,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,890(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,890 資本組入額 1,945
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではありません。 ・新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めません。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含みません。)又は自己株式を処分する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年3月28日定時株主総会及び平成21年4月14日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	542(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成21年4月17日 至平成51年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,092 資本組入額 546
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(「新株予約権の目的となる株式の数」)に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	42,532,752	-	12,011	-	18,612

(注)平成21年10月1日から平成21年10月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【大株主の状況】

- 1.当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年8月17日付の大量保有(変更)報告書が関東財務局長に提出されております。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。
なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 三菱UFJ信託銀行株式会社他2社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番地5号
保有株券等の数 株式 2,444千株
株券等保有割合 5.75%

- 2.当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成21年8月19日付の大量保有(変更)報告書が関東財務局長に提出されております。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。
なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社
住所 東京都港区虎ノ門4丁目3番地1号 城山トラストタワー
保有株券等の数 株式 2,226千株
株券等保有割合 5.23%

- 3.当第3四半期会計期間において、日興シティホールディングス株式会社から平成21年9月17日付の大量保有(変更)報告書が関東財務局長に提出されております。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、日興シティホールディングス株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 日興アセットマネジメント株式会社他4社
住所 東京都千代田区有楽町1-1-3
保有株券等の数 株式 2,109千株
株券等保有割合 4.98%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 251,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,268,200	422,682	同上
単元未満株式	普通株式 12,752	-	-
発行済株式総数	普通株式 42,532,752	-	-
総株主の議決権	-	422,682	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	244,600	-	244,600	0.57
千代田電機株式会社(注)	京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町69番地-1	1,000	6,200	7,200	0.01
計	-	245,600	6,200	251,800	0.59

(注) 堀場洛楽会投資部会(京都市南区吉祥院宮の東町2番地 株式会社堀場製作所内)に加入しており、その共有持分数(百株未満切り捨て)を他人名義所有株式数として記載しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,522	1,672	1,871	1,890	2,405	2,530	2,490	2,325	2,395
最低(円)	1,180	1,382	1,526	1,605	1,793	2,010	2,085	1,900	2,070

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,846	18,267
受取手形及び売掛金	27,484	37,393
有価証券	5,074	5,092
商品及び製品	8,546	10,107
仕掛品	9,776	10,461
原材料及び貯蔵品	7,682	9,232
繰延税金資産	2,608	2,397
その他	2,403	2,235
貸倒引当金	734	607
流動資産合計	85,686	94,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,662	7,555
機械装置及び運搬具(純額)	4,072	3,659
土地	7,146	7,141
建設仮勘定	253	1,722
その他(純額)	2,807	3,035
有形固定資産合計	23,943	23,114
無形固定資産		
のれん	301	336
その他	6,437	6,911
無形固定資産合計	6,739	7,248
投資その他の資産		
投資有価証券	4,325	3,626
繰延税金資産	2,418	2,018
その他	3,005	2,781
貸倒引当金	171	91
投資その他の資産合計	9,578	8,335
固定資産合計	40,260	38,698
資産合計	125,947	133,278

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,670	11,102
短期借入金	6,711	8,852
未払金	7,952	10,362
未払法人税等	579	1,513
繰延税金負債	99	9
賞与引当金	1,266	744
役員賞与引当金	113	37
製品保証引当金	783	918
その他	7,599	7,658
流動負債合計	32,776	41,199
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1,764	2,132
繰延税金負債	28	12
退職給付引当金	1,556	1,672
役員退職慰労引当金	272	895
債務保証損失引当金	52	52
その他	1,673	472
固定負債合計	15,347	15,237
負債合計	48,124	56,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,006
資本剰余金	18,717	18,712
利益剰余金	49,247	49,538
自己株式	811	810
株主資本合計	79,165	79,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	895	463
為替換算調整勘定	2,298	3,083
評価・換算差額等合計	1,402	2,619
新株予約権	59	-
少数株主持分	1	13
純資産合計	77,823	76,841
負債純資産合計	125,947	133,278

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	72,652
売上原価	40,936
売上総利益	31,715
販売費及び一般管理費	¹ 29,575
営業利益	2,139
営業外収益	
受取利息	132
受取配当金	46
為替差益	99
雑収入	366
営業外収益合計	646
営業外費用	
支払利息	537
雑損失	70
営業外費用合計	608
経常利益	2,178
特別利益	
固定資産売却益	6
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産売却損	2
固定資産除却損	23
たな卸資産評価損	472
投資有価証券評価損	25
減損損失	² 8
その他	0
特別損失合計	532
税金等調整前四半期純利益	1,651
法人税、住民税及び事業税	1,239
法人税等調整額	862
法人税等合計	377
少数株主損失()	12
四半期純利益	1,286

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
売上高	23,620
売上原価	13,702
売上総利益	9,918
販売費及び一般管理費	9,397
営業利益	521
営業外収益	
受取利息	40
受取配当金	1
為替差益	45
助成金収入	51
雑収入	49
営業外収益合計	189
営業外費用	
支払利息	174
雑損失	68
営業外費用合計	243
経常利益	467
特別利益	
固定資産売却益	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産売却損	2
固定資産除却損	11
特別損失合計	13
税金等調整前四半期純利益	456
法人税、住民税及び事業税	311
法人税等調整額	114
法人税等合計	197
少数株主損失()	7
四半期純利益	265

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,651
減価償却費	3,324
減損損失	8
のれん償却額	26
貸倒引当金の増減額(は減少)	193
退職給付引当金の増減額(は減少)	44
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	623
受取利息及び受取配当金	179
支払利息	537
為替差損益(は益)	56
有形固定資産売却損益(は益)	4
固定資産除却損	23
投資有価証券評価損益(は益)	25
売上債権の増減額(は増加)	10,492
たな卸資産の増減額(は増加)	4,016
仕入債務の増減額(は減少)	3,618
その他	586
小計	15,299
利息及び配当金の受取額	195
利息の支払額	606
法人税等の支払額	2,270
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	149
有価証券の取得による支出	99
有形固定資産の取得による支出	3,230
有形固定資産の売却による収入	120
無形固定資産の取得による支出	383
投資有価証券の取得による支出	14
投資有価証券の売却及び償還による収入	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	122
貸付けによる支出	0
貸付金の回収による収入	1
その他	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,915

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	2,167
長期借入れによる収入	6
長期借入金の返済による支出	678
ファイナンス・リース債務の返済による支出	163
新株予約権の行使による株式の発行による収入	9
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	1,480
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	78
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,305
現金及び現金同等物の期首残高	22,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,965

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、Ad Lab社(アメリカ)がホリバ・ジョバンイボン社(アメリカ)に吸収合併されたこと、また、BioPep社(フランス)がホリバABX社(フランス)に吸収合併されたことにより、いずれも連結の範囲から除外しております。 第2四半期連結会計期間から、株式の取得によりジェノプティクス社(フランス)を連結の範囲に含めております。 また、当第3四半期連結会計期間において、ホリバABXインターナショナル社(フランス)がホリバABX社(フランス)に吸収合併されたこと、また、ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社(フランス)がホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)に吸収合併されたことにより、いずれも連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 37社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当社及び国内子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を第1四半期連結会計期間より適用し、評価基準については、従来の「原価基準」から「原価基準(収益性の低下による簿価切下げの方法)」に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ499百万円、また、税金等調整前四半期純利益は971百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は67百万円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ59百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産残高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。
2. 固定資産の減価償却費の算出方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算出しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
<p>1. 有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>当社及び国内子会社の機械装置については、法人税法の改正により法定耐用年数の区分が見直され、法定耐用年数が変更になったことを契機として耐用年数の見直しを行いました。その結果、一部の機械装置について第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ27百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>2. 役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、平成21年2月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、同年3月28日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給(支給時期は、各役員の退任時)を決議しました。</p> <p>これに伴い、当第3四半期連結累計期間において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額654百万円を固定負債の「その他」に含めて表示していません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)																
<p>1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、29,521百万円であります。</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ホリバコミュニティ</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>千代田電機(株)</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">292</td> </tr> </table>	(株)ホリバコミュニティ	175百万円	従業員	75	千代田電機(株)	42		292	<p>1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、26,904百万円であります。</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ホリバコミュニティ</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td>千代田電機(株)</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">299</td> </tr> </table>	(株)ホリバコミュニティ	184百万円	千代田電機(株)	43	従業員	71		299
(株)ホリバコミュニティ	175百万円																
従業員	75																
千代田電機(株)	42																
	292																
(株)ホリバコミュニティ	184百万円																
千代田電機(株)	43																
従業員	71																
	299																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)			
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。			
給料手当		8,856百万円	
研究開発費		7,145	
退職給付費用		605	
賞与引当金繰入額		356	
貸倒引当金繰入額		116	
役員賞与引当金繰入額		113	
2. 当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。			
場所	用途	種類	減損損失
京都府 京都市	遊休資産	土地	8百万円
(経緯)			
京都府京都市の遊休土地については、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。			
(グルーピングの方法)			
減損会計の適用に当たり、事業の種類別セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。			
なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。			
(回収可能価額の算定方法)			
遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は公示価格に基づいた時価により評価しております。			

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当	2,727百万円
研究開発費	2,299
賞与引当金繰入額	250
退職給付費用	187

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	22,846百万円
拘束性預金	700
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	156
取得日から3ヶ月以内に満 期日又は償還日の到来する 短期投資 (有価証券)	4,975
現金及び現金同等物	26,965

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 42,532,752株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 244,878株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	59
合計		59

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年 2月17日 取締役会	普通株式	1,226	29	平成20年 12月31日	平成21年 3月9日	利益剰余金
平成21年 8月4日 取締役会	普通株式	253	6	平成21年 6月30日	平成21年 8月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析 システム機器 (百万円)	医用 システム機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対す る売上高	7,742	7,175	5,478	3,224	23,620	-	23,620
(2)セグメント間の 内部売上高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,742	7,175	5,478	3,224	23,620	-	23,620
営業利益又は 営業損失()	330	185	473	194	521	-	521

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析 システム機器 (百万円)	医用 システム機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対す る売上高	26,112	22,749	16,188	7,601	72,652	-	72,652
(2)セグメント間の 内部売上高	-	-	-	-	-	-	-
計	26,112	22,749	16,188	7,601	72,652	-	72,652
営業利益又は 営業損失()	1,063	751	1,253	929	2,139	-	2,139

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダ
分析システム機器	科学用分析装置(粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置、分光器、グレーティング)、環境用測定装置(pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置)
医用システム機器	血液検査装置(血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置)
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、自動車計測システム機器で5百万円、分析システム機器で268百万円、医用システム機器で0百万円、半導体システム機器で224百万円それぞれ減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、自動車計測システム機器で93百万円増加しており、分析システム機器で9百万円、医用システム機器で14百万円、半導体システム機器で1百万円それぞれ減少しております。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」1.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内子会社の一部の機械装置について、法人税法の改正により法定耐用年数が変更になったことを契機として耐用年数の見直しを行いました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、自動車計測システム機器で9百万円、分析システム機器で4百万円、医用システム機器で2百万円、半導体システム機器で10百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	8,365	4,022	9,962	1,270	23,620	-	23,620
(2)セグメント間の内部売上高	2,590	403	650	328	3,972	(3,972)	-
計	10,956	4,425	10,613	1,598	27,593	(3,972)	23,620
営業利益又は営業損失()	258	62	393	165	362	158	521

当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	30,386	12,233	27,163	2,868	72,652	-	72,652
(2)セグメント間の内部売上高	6,511	1,116	2,389	1,233	11,251	(11,251)	-
計	36,898	13,349	29,553	4,102	83,903	(11,251)	72,652
営業利益	279	352	402	396	1,431	708	2,139

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ...北米・南米全域
- (2) 欧州.....欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア.....日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の日本の営業利益が499百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の欧州の営業利益が95百万円増加しており、アジアの営業利益が28百万円減少しております。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」1.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内子会社の一部の機械装置について、法人税法の改正により法定耐用年数が変更になったことを契機として耐用年数の見直しを行いました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の日本の営業利益が27百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	4,759	8,121	3,541	16,422
連結売上高（百万円）	-	-	-	23,620
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.1	34.4	15.0	69.5

当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	13,963	21,811	10,905	46,680
連結売上高（百万円）	-	-	-	72,652
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.2	30.1	15.0	64.3

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ...北米・南米全域
- (2) 欧州.....欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア.....日本を除くアジア・オセアニア全域

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

前連結会計年度の末日と比べ著しい変動が認められませんので、有価証券関係の注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

前連結会計年度の末日と比べ著しい変動が認められませんので、デリバティブ取引関係の注記を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,838.89円	1株当たり純資産額	1,816.96円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	30.42円	1株当たり四半期純利益金額	6.29円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	30.38円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	6.28円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,286	265
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,286	265
期中平均株式数(千株)	42,285	42,287
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	54	54
(うちストックオプション(新株予約権))	54	54
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種 (平成17年6月18日決議 株式数249,000株) なお、概要は、「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりです。	新株予約権1種 (平成17年6月18日決議 株式数249,000株) なお、概要は、「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められませんので、リース取引関係の注記を省略しております。

2【その他】

(1) 中間配当

平成21年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....253,728,480円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年8月24日

(注) 平成21年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っています。

(2) 訴訟

当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟（訴額933百万円及びこれに対する遅延損害金）を提起されましたが、平成20年12月25日に東京高等裁判所より、当社側全面勝訴の判決を得ました。

これに対し、平成21年1月8日に株式会社日本マイクロニクスは最高裁判所に上告しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社 堀場製作所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1．四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更2．(1)に記載されているとおり、会社及び国内子会社は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

2．四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更2．(2)に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。